



## 介護予防に「歌声喫茶」 (佐賀県佐賀市)

「認知症の人と家族の会」佐賀県支部代表が発案し、「介護予防として施設で開催すれば、参加者の連帯感を高め、介護予防の効果が高い」と施設に提案し快諾を得て、平成24年10月に第1回を実施。

最初は、参加者に手渡す歌集や伴奏代わりに流すCDを代表が自作し、歌い出しを引っ張る「ソングリーダー」も務めた。(現在は施設側と共同で作成・実施)

高齢者に喜んでいただけるよう選曲を工夫し、参加することが楽しみとなるよう努めている。

佐賀市内の特別養護老人ホームが施設の喫茶スペースを開放し、毎月定期的に開催(1回2時間程度)

参加料は1人200円でコーヒーや菓子を用意。

参加者の健康チェックや作業療法士による指導などを並行して実施。

県内各地からの反響が大きく、この活動が広がりを見せている。





地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（様式）

①市区町村名	佐賀県佐賀市
②人口（※1）	236,268人（平成25年4月末現在）
③高齢化率（※1） （65歳以上、75歳以上それぞれについて記載）	23.93%（65歳以上） 12.67%（75歳以上）
① 取組の概要	「認知症の人と家族の会」佐賀県支部と佐賀市内の特別養護老人ホームが共同で高齢者向けの「歌声喫茶」を毎月定期的に開催。
⑤取組の特徴	佐賀市内の特別養護老人ホームが施設の喫茶スペースを無料開放し、高齢者に喜んでいただけるよう選曲を工夫し、参加することが楽しみとなるよう努めている。 参加者の健康チェックや作業療法士による指導などを並行して実施。
⑥開始年度	平成24年10月
⑦取組のこれまでの経緯	「認知症の人と家族の会」佐賀県支部代表が発案し、「介護予防として施設で開催すれば、参加者の連帯感を高め、介護予防の効果が高い」と施設に提案し快諾を得て、平成24年10月に第1回を実施。
⑧主な利用者と人数	会場の佐賀市内の特別養護老人ホーム周辺に居住する高齢者及びその家族 毎回60～70人が利用している。
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	「認知症の人と家族の会」佐賀県支部と佐賀市内の特別養護老人ホーム
⑩市区町村の関与（支援等）（※2）	なし
⑪国・都道府県の関与（支援等）（※3）	なし
⑫取組の課題	
⑬今後の取組予定	県内各地からの反響が大きく、この活動が広がりを見せている。
⑭その他	
⑮担当部署及び連絡先	「認知症の人と家族の会」佐賀県支部 TEL0952-29-1933

※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を（ ）内に記載してください。

※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。

※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。



## 介護予防に「歌声喫茶」 定期開催計画

佐賀市の特別養護老人ホーム「きんりゅうケアセンター桂寿苑」が施設の喫茶スペースを開放、中高年に懐かしい歌声喫茶を毎月定期的に関こうと計画している。知らない者同士が音楽に合わせて一緒に歌う往年のスタイル。「カラオケとは違うぬくもりが来場者の連帯感を高め、介護予防にも効果が高い」と期待を寄せる。

発案したのは「認知症の人と家族の会」県支部代表の森久美子さん(65)。認知症だった母親は昔の歌をよく口ずさみ、森さんが一緒に歌うと笑顔を見せた。森さん自身、歌声喫茶に夢中になった世代。「介護予防として施設で開催すれば、きっと盛り上がる」と温めてきた企画を施設側に打診、快諾を得た。

来場者に手渡す歌集と、伴奏代わりに流すCDは森さんの自作。60～70代を中心に幅広い世代が楽しめる歌謡曲や童謡を約30曲選んだ。「ゆったりした曲の次には元気な歌を、と考えていると夜通しの作業になってしまつて」。完成までに1週間かかった。歌声喫茶には欠かせない、歌い出しを引っ張る「ソングリーダー」も森さんが務める。

初回は17日午後2時半から2時間程度。参加無料。コーヒーや菓子も用意する。森さんは「知らない歌はハミングでいいし、みんなで歌うから下手でも楽しめる。一人暮らしのお年寄りや介護疲れの家族がつながる機会にしたい」と力を込める。

佐賀新聞 / 2012年10月16日 更新

[元のページに戻る](#)



【写真】17日の歌声喫茶開催に向け、会場となる喫茶スペースで歌集を手に練習する森さん(左から2人目)ら＝佐賀市金立町「きんりゅうケアセンター桂寿苑」

Copyright(C) Saga Shimbun Co.,Ltd

News・Lifestyle SNS 

<http://www.saga-s.co.jp/>

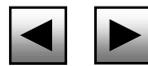
前読者必見  フリーダイヤル 0120-0845-34  オペラダイヤル 0120-0845-34  リモートダイヤル 0120-0845-34





## 地域の医療・保健・福祉ネットワークの構築及び活用 (佐賀県佐賀市川副町)

- 『かわそえネットワーク』として、平成7年3月に結成  
地域の医師が、患者の情報を医療・保健・福祉の関係者で共有することが必要と考え、行政などに働きかけてネットワークを結成
- 町民に関わる医療・保健・福祉の関係者が参加  
医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護保険施設、介護等関連事業所、障害者関連事業所、民生児童委員協議会、社会福祉協議会、地域包括支援センター、佐賀市川副支所等の、現在、約46機関で構成
- 毎月第3火曜日の13～14時に開催  
開催日を定例化することとし、会員の意向により、参加可能な日時を決定。  
毎回40～50人が参加し、それぞれの現場での取組や最新情報を報告する研修会形式で実施
- 会員主体の運営  
医師等の会長が司会進行を行い、内容についても月ごとの担当を決め、会員自らが計画する。  
行政は事務局として関わる。
- 成果  
各分野からの情報や、課題についての共通理解を図ることにより、互いの専門性への理解が深まり、連携及び協力体制等の推進に役立っている。





地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（様式）

①市区町村名	佐賀県佐賀市（川副町）	
②人口（※1）	236,268人（平成25年4月末現在）	（17,449人）
③高齢化率（※1） （65歳以上、75歳以上それぞれについて記載）	23.9%（65歳以上） 12.7%（75歳以上）	28.0%（65歳以上） 15.1%（75歳以上）
④取組の概要	佐賀市川副町民に関わる医療・保健・福祉の関係者が参加し、毎月第3火曜日の13～14時に、研修会形式で開催 各分野からの情報や課題についての共通理解を図ることにより、互いの専門性への理解が深まり、連携及び協力体制の推進に役立っている。	
⑤取組の特徴	関係機関自らが計画・運営し、行政は連絡調整等事務局として関わる。 平日昼間の開催にも関わらず、毎回40～50人が参加する。	
⑥開始年度	平成7年3月	
⑦取組のこれまでの経緯	地域の医師が、医療・保健・福祉の関係者が地域の課題や情報を共有することが必要と考え、行政などに働きかけて「かわそえネットワーク」が結成された。	
⑧主な利用者とな数	医療・保健・福祉分野より、約46関係機関（約100名）が参加	
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	佐賀市川副町民に関わる医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護保険施設、介護等関連事業所、障害者関連事業所、民生児童委員協議会、社会福祉協議会、地域包括支援センター、佐賀市川副支所等の46機関で構成（事務局：佐賀市川副支所 保健福祉課）	
⑩市区町村の関与（支援等）（※2）	「かわそえネットワーク」の企画・運営に係る事務（開催までの準備等）について、会長をサポートしながら行う。	
⑪国・都道府県の関与（支援等）（※3）	なし	
⑫取組の課題	「かわそえネットワーク」で共有した情報から、地域に潜在する課題等を見出し、関係機関での検討を行うこと。	
⑬今後の取組予定	地域内の課題解決に役立つ情報の提供、「かわそえネットワーク」に参加していない町内の関係機関（新設の事業所など）への働きかけ等	
⑭その他		
⑮担当部署及び連絡先	佐賀市川副支所 保健福祉課 TEL0952-45-8924	

- ※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を（ ）内に記載してください。
- ※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。
- ※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。



## かわそえネットワーク規約

### (目 的)

第1条 この規約は、佐賀市川副町民の医療と保健と福祉の向上を図るため、町内の医療・保健・福祉に携わる者が、お互いに研鑽をし、連携のための理解を深めることを目的とする。

### (所掌事務)

第2条 本会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 佐賀市川副町における医療・保健・福祉サービスに関すること。
- (2) 佐賀市川副町における医療・保健・福祉の連携に関すること。
- (3) その他、相互理解に関すること。

### (組 織)

第3条 本会の会員は川副町民の医療・保健・福祉に携わる者をもって構成し、別表1に掲げる 顧問1名 及び 世話人代表4名をもって組織する。

### (会 長)

第4条 会長は、川副町民の医療・保健・福祉に携わる者より選出し、会長に事故がある場合は、顧問 または その他の代表の選任者がその職務を代行する。

### (会 議)

第5条 会議は原則として月1回開催する。

- (2) 当日が、国民の祝祭日 又は 他の理由により開催できない場合は、会長が開催日を変更することができる。

### (関係者の出席)

第6条 会長は、必要に応じて関係者の出席を要請し、意見を求めることができる。

### (庶 務)

第7条 本会の事務局は、佐賀市川副支所 保健福祉課に置く。

### 附 則

この規約は、平成9年3月1日から施行する。

この規約を、平成25年4月1日から一部改正する。





## かわそえネットが15年 医療、福祉、保健が緊密連携

佐賀市川副町の医療、福祉、保健関係者でつくる「かわそえネットワーク」(田代謙一郎代表)が、3月で発足15年を迎える。毎月1回続けてきた勉強会は約180回を数え、会員たちは職種の垣根を超え、情報や問題意識を共有してきた。15年間の継続で介護と医療の連携が緊密になり、「在宅ケア」の質が向上。自宅でのみとりも増えている。

同ネットワークは1995年3月に結成。町内に診療所を開業した医師の徳永剛さんが往診の際、患者宅を訪れていたホームヘルパーの顔をよく知らなかったことがきっかけだった。医療と福祉の関係者が気兼ねなく声を掛け合い、患者の情報を共有することが必要と判断。行政などに働きかけ、ネットワークを結成した。現在、約100人が加入している。



勉強会は毎月第3火曜日に町保健センターで1時間開く。毎回40～50人が参加、高齢者福祉、口腔(こうくう)ケアなど月別にテーマを決め、各職場が取り組みや最新情報を発表する。

2月の勉強会では、通所のデイサービス施設と有料老人ホームが発表。老人ホームは「施設でのみとり介護」と題し、末期がん患者の身体的、精神的ケアの取り組みを紹介した。「安らかな日々を過ごしてもらおうよう入所者に寄り添うケアを心掛けた」との報告に、会員からは「職員一人一人が同じ意識を持つのは大変だが、大事なこと。この経験を次に生かしてほしい」との意見が出た。

こうした活動を通し、会員同士が顔見知りになり、各職場の業務内容も理解。連携の大切さを再認識し、ヘルパーの訪問介護時に発熱などの異常が見られた場合、医療機関に迅速に連絡するようになった。また、退院後、スムーズに自宅療養に移行できるようにするなど在宅ケアが充実。その結果、「自宅でのみとり」も増えたという。

同ネットワークは昨年10月、第一生命保険が主催する「第61回保健文化賞」を受賞した。会員たちは意気込みを新たにしたい様子で、田代会長は「今後はメンタルヘルスなど精神面の分野にも取り組みを広げたい」と話す。

【写真】毎月1回、勉強会を続けている「かわそえネットワーク」。会員同士の連携が強まっている  
＝佐賀市川副町保健センター

佐賀新聞 / 2010年02月28日 更新

[元のページに戻る](#)

